

全国 保健師長会 だより

はじめに

世界で感染が拡大している新型コロナウイルスの対策に、全国の保健師の皆さまは日々尽力されていることと思います。一日も早い感染収束に向けた皆さまの活動に、敬意を持って応援申し上げます。令和2年度、全国保健師長会会長に就任いたしました、北九州市保健福祉局先進的介護システム推進室（令和元年度末現在）の清田でございます。謹んで、皆さまにごあいさつ申し上げます。

全国保健師長会の発展に向けて

全国保健師長会は、昭和54年3

保健師が地域住民とともにいきいき活動できるように

日本は、世界に類を見ない少子高齢・人口減少の時代に突入し、現役世代が減少する中で、社会保障制度を維持し国民の生活と健康を守っていく難しい舵取りが求められている状況です。そのような中、私たち保健師を取り巻く課題も多様化、複雑化してきました。健康寿命の延伸、地域包括ケアの推進、高齢者の保健事業と介護予防の一体的取り組み、児童虐待防止、健康危機管理への対応、心の健康づくりや自殺防止、難病等支援、災害対応など、さまざまな場面で効果的な保健師活動に期待が寄せられています。

保健師は、住民が自らの健康を獲得し、健全な生活を維持できるように、個人や地域の健康課題に合わせて支援を重ねてきました。虐待や生活困窮などの難しい生活支援の場面では協議を重ね、迅速、柔軟に動いてきました。地域包括ケアの推進では専門機関や地域住民等によるネットワークを形成し、災

新任のごあいさつ

全国保健師長会 会長 清田 啓子



月22日、「保健師業務の進歩発展と会員相互の連携親睦を図り、もって地域住民の健康づくりに寄与し、我が国公衆衛生の向上に資すること」を目的に発足いたしました。平成30年度の40周年を経て、さらなる一歩を重ねています。

会員総数は令和元年8月末日現在5538名となり、活動体制も年々充実しています。会員は全国津々浦々の自治体の保健師長や、会の趣旨に賛同する保健師長と同等以上の職にある皆さまです。このような構成による会員の情報力とネットワークは大きな強みであると考えています。また、全国の保健師の視点が結集され展開される活動は、保健師業務に大きな影響を与えており、会の果たす役割と責任は大

変重いと受け止めています。

令和元年6月3日には、前任の山野井会長や役員から厚生労働省各局課室に、会員の実践を通じた「2020年度地域保健施策および保健活動の推進に関する要望書」を提出いたしました。地域住民が健やかで生きがいを持ち、安心して質の高い生活ができる地域社会の創造を目指してまとめられた内容は、全国の保健師の実践を通じた視点を顕在化させたもので、大きな役割を果たしました。

また、全国保健師長会で構成している3つの部会「都道府県部会」「政令指定都市・中核市・特別区部会」「市町村部会」や、7つの委員会「推薦委員会」「広報委員会」「調査研究委員会」「学会・学術に関する

害対応では医療体制に関する調整のマネジメントや避難所支援など広い視野と主体的な行動をもって臨んできました。

このような保健師の活動を支援するため、全国保健師長会では、北は北海道から南は九州までの8ブロックにおいて、ブロック理事を中心に支部長会議やブロック別研修会等を開催しています。自治体を越えた情報を交換し、刻々と変わる社会情勢を捉え、問題認識を共有できるように取り組まれています。

また、調査研究事業では、保健師が喫緊の課題と考えるテーマに取り組み、保健師長のみならず、すべての保健師に有効な道標を示しています。令和元年度の調査研究では、大阪市の松本氏らによって「災害時の保健師活動推進マニュアルの普及」、大阪府枚方市の西岡氏らによって「保健師の人材育成（中堅期）のあり方に関する研究」、福岡県の馬場氏らによって「市町村保健師の人材育成に向けた効果的な保健活動の方策に関する研究」、大分県中部保健所の後藤氏らによって「県型保健所と市町村保健師の協働に関する研究」、福島県南相馬

市の山田氏らによって「東日本大震災後の復興期における保健活動について」が発表されました。

今後も、全国保健師長会では保健師長の皆さまに有効な知識や技術を提供していただけるように活動を継続していききたいと思います。また、責にある保健師長の皆さまの支援となるよう、相互理解と連携の場となるよう尽力したいと思います。

令和2年度の活動に向けて

令和元年11月16日、岡山県岡山市において、第41回全国保健師長会代議員総会を開催し、令和2年度全国保健師長会活動方針が承認されました。

令和2年度全国保健師長会活動テーマは、「未来を創造する公衆衛生看護活動の展開」「保健師活動の原点から住民とともに創る未来」です。

活動方針の「1. より専門性の高い公衆衛生活動の推進」では統括保健師の役割の明確化や現任教育の充実などに取り組みます。また、「2. ブロック、支部活動のより効果的な推進」では、主体的な情報交

る委員会」「健やか親子特別委員会」「健康日本21推進に関する特別委員会」「災害時保健活動特別委員会」、加えて、さまざまな関係団体への協力事業では、会員を代表する役員が会員の声を代弁しながら実践に基づく活動や発言をしており、保健医療福祉に関する幅広い場面で重要な責務を果たしています。

今後とも、全国保健師長会に期待されている役割や責任を果たしていただけるよう、歴代会長や先輩保健師の方々が築いてこられた本会の活動を継承するとともに、会員の皆さまの活動や関係団体の方々のご理解、お力添えをいただきますながら、さらなる発展を目指したいと思います。

換や研修等の推進、「3. 各自治体の災害時対策における保健師機能発揮に向けた取組の促進」では、「災害時における保健師活動マニュアル」の活用促進など、「4. 活動の安定的推進に向けた組織運営の充実」では入会促進などに取り組むこととしています。

いずれも大変重要な内容であり、今後も会員一人一人に有効な情報として届くよう、理事や委員の皆さまのご協力の下で全国保健師長会において真摯に取り組み、発信していきたいと思えます。

おわりに

今回就任いたしました会長の役は大変身に余る大役ですが、会員の皆さまのご意見やご支援をいただきながら、また、関係団体の皆さまに結んでいただく連携の下、住民の健康な生活に向けて日々尽力されている保健師活動の一助となるように頑張りたいと思います。

今後とも、会員の皆さまをはじめ関係諸氏の方々から、ご指導、ご協力をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。